

1 「検案・解剖等の実施体制の充実における連携体制」

回答機関	①現在の取組状況	②課題	③今後、検案・解剖等の実施体制の充実に向けて、連携を強化したいと考えている機関（複数選択可）	④希望する連携内容（例：情報共有・報告体制の強化/研修・勉強会の共催/マニュアルの整備等）
法医学教室	警察協力医の先生方からの死体検案に関する電話相談は適宜受け付けている。	もう少し検案の相談をしてもらえるように医師会への周知を徹底しないといけない	医師会・警察・行政	死体検案講習会などで話をさせていただくのは否かではありません。
医師会	従来より、検案協力医師名簿等を県警本部に情報提供している。 検案時には、かかりつけ医が検案不可であれば警察において検案依頼時の参考としている。 各地区等の検案業務等において情報共有および相互連携が必要な事案、問題点等については、 県警本部と連携してその都度対応している。 検案医師が死因判定等において助言・相談ができる「日本医師会死体検案相談事業」の周知。	検案業務は即対応可能な医師に業務が偏る。 検案医師の高齢化に伴う協力医師の減少。 増加する在宅死（独居含む）の検案について、かかりつけ医の検案への協力。 検案業務における時間的拘束。 様々な医師が、検案に協力できるよう平準化することが必要。	法医学教室・公衆衛生学講座・歯科医師会・病院協会・検察・警察・保健所・行政	奈良県の施策として、死因究明に係る実施体制の整備・構築を検討する必要がある。
歯科医師会	奈良県歯科医師会は、奈良県警察本部と連携し、身元不明の死体の歯牙鑑定並びに捜査活動の協力に関する事業を行っている。	新型コロナウイルス感染症の発症以降は、歯牙鑑定の依頼がほとんどありません。		
検察	犯罪死が疑われる場合や死因が判然としない場合には、司法解剖を実施しており、その内容を警察から報告を受けたり、事案によって司法解剖に検察官が立会したりしている。	司法解剖の端緒となる変死体発見報告において、他殺の可能性があったにもかかわらず、漫然とその可能性を見落とさないように留意する必要がある（とりわけ夜間帯における発見事案）。	法医学教室・医師会・警察	各機関の活動内容等に関する情報共有を実施し、相互理解を図ることが望ましい。（検察からの情報共有・御依頼としては、刑事司法としての公判出廷の意義や協力体制の構築依頼などが想定される。）
警察	・検案に関して、病院搬送されたご遺体については、警察から担当医師に対して発見状況や家族からの聴取結果等、調査結果を説明するとともに事件性の有無に関する判断を伝え、担当医師からは搬送後の検査結果の報告を受け、総合的に事件性が無いと判断された場合は担当医師が検案を行っている。不搬送のご遺体についても、警察において調査した結果、事件性が無いと判明した場合は、検案協力医が警察から調査結果等の説明を受け、検案を行っている。 ・解剖に関しては、犯罪死体のほかにも、事件性を完全に排除できない死体や、調査法解剖対象の死体（持病が無く、若年層の死体）について、法医学教室に解剖を依頼している。	・大規模災害発生時等の検案実施場所に関する課題 現在県内の自治体において、大規模災害発生時等、多数死体の検案実施場所が指定されている自治体はわずかであることから、各自治体において早期に検案実施場所の指定が必要である。 ・病院搬送されたご遺体に関する課題 病院搬送されたご遺体について、CT検査・血液検査等を行わない医療機関があり、医療費の問題もあると思われるが、可能な限り、CT検査等を行い、死因を究明する必要がある。 ・検案協力医に関する課題 検案協力医の高齢化、一極化が顕著であり、死体取扱数が年々増加する中、検案医の確保はいずれの警察署も深刻な問題となっており、輪番制の導入等、検案体制の確立が必要である。	医師会・病院協会	・医師会：検案体制に関する連携 ・病院協会：搬送された際の速やかな医療情報の提供、死因究明のための検査実施
行政	・奈良県死因究明等推進協議会を開催し、県内の検案・解剖等の実施体制における各機関の取組や課題の把握に努めている。 ・国庫補助金や国からの通知について、関係機関へ適宜共有している。	関係団体や市町村・県民への死因究明等に関する取組の共有と課題意識の啓発	法医学教室・公衆衛生学講座・医師会・歯科医師会・病院協会・検察・警察・保健所	奈良県死因究明等推進協議会開催の継続 検案に関する研修会等の開催協力

2 「自宅死・孤独死の実態把握など公衆衛生上の施策検討への活用」

回答機関	①現在の取組状況	②課題	③今後の取組予定	④他機関にお願いしたいこと
法医学教室	自宅での孤独死事例について、解剖を行っている。例年と変わらず非常に多い。	孤独死事例が非常に多く、解剖業務を圧迫している。 腐乱死体がほとんどで解剖しても死因不詳となるケースが多い。	これまでと変わらず依頼された解剖はすべて受けます。	高齢独居老人の見守りシステムは作れないでしょうか。機械的なもの、行政の組織的なものなどいくつかシステムは考えられると思いますが。
公衆衛生学講座	奈良県国民健康保険団体連合会のレセプトデータ及び台帳情報、国の死亡票情報を用いて、外因死した方の背景疾患等について調査している。	匿名化処理されたデータのため、データ連結に苦戦中	②を進めていく	レセプトには医療機関受診した際の診療行為や処方医薬品、病名などが記載されています。 こういう分析ができないか等の提案やご要望があればお願いしたいです。
医師会	県警作成の検案業務報告書（死体取扱状況報告）の提供による情報共有。 警察医委員会（地区役員出席）にて、地域活動の情報共有。	死因究明による情報は、公衆衛生活動の向上・社会福祉の増進にも関係するが、情報共有が難しい。	奈良県における死因究明による情報活用の方の検討が必要。	医療・介護・福祉等の各事業・サービスとも連携した実態把握が必要。 高齢独居者（各サービス未利用者含む）の自宅死・孤独死を防ぐための体制づくりも必要。
検察	特記事項なし。	死亡から死者発見まで相当日数を要した場合、遺体が腐敗し、死因特定や身元確認ができず、 DNA型鑑定、歯牙調査で人定を行わなければならない。	孤独死を防ぐための方策を行って、解剖、鑑定、調査等の数を減らす。	死因を究明した結果、犯罪死であることが明らかとなった場合、当該犯罪を行った被疑者・被告人に対して適切な処罰を科すことが重要である。各機関の皆様がご多忙であることは重々承知しているところではあるものの、皆様の刑事司法への御協力を今一度お願いしたい。
警察	検視や解剖によって得られた情報について、関係行政機関等への通報体制等が構築されていない。	死因究明によって得られた情報について、関係行政機関等への通報体制等が構築されておらず、得られた情報を活用できていない可能性がある。	必要に応じて、本協議会において、得られた情報の活用の在り方を検討したいと考える。	・行政：長期経過死体の根絶に向けた連携（自動通報システムの導入等）。遺体引き取りに関する情報交換。
保健所	特になし。	保健所で個別ケースとして把握している中で、高齢者の単身世帯が時々ある（遠くの親戚もいない事例はごくわずか）。保健所の支援をしている期間が終わると関わりがなくなる。地元自治体は把握していると思われるが。	個別事例で孤独死になるかもしれない高齢者の単身世帯や、市町村と共有している要保護児童のいる世帯など、について情報提供、情報共有はできるかもしれない。（個人情報保護の要件等満たせば）	保健所として協力できることがあればお声がけください。
行政	市町村担当課や医療関係者向けの研修会の開催 市町村による見守り支援等の取組	市町村により支援体制に差がある。	研修会の継続した開催 他府県や市町村の取組の情報収集 好事例の周知	県内市町村における見守り支援や孤独死対策に対する取組の好事例の共有

死因究明等に関する施策等調査票　まとめ

検討事項分類(A)			関係機関	施策等をご記入ください(B)		
大分類	中分類	小分類		現在の取組	課題	今後の方向性
体制面	死因究明における人材育成及び資質の向上	法医学人材	大学(法医学)	大学院生1名、修了者2名。2名は死体解剖資格取得済み。1名は申請中。 上記大学院修了者1名を助教として今年度より採用した。	大学のポストはこれで埋まってしまった。今以上に希望者が来ても受け入れられない。	ポストの増員を希望するが、内部から訴えるだけでは無理。 教室が手狭で、ポストが増員されたとしてもデスクを置くスペースすらない。
		検死	警察	・専門的知識の習得を目的として、県内の捜査員を対象にして、検視実務教養を実施。さらに、奈良県医師会、奈良県歯科医師会等協力のもと、研修会(名称:法医研修会)を開催し、警察官の能力向上に努めている。 ・検視官による直接臨場を基本とし、検視官が臨場出来ない検視においても、携帯端末を活用して現場の映像をリアルタイムに検視官が目視して現場警察官に指示を出す等、犯罪死見逃し防止を図っている。	・検視実務教養、法医研修会等は年1回の限られた人数での教養であり、犯罪死見逃し防止のためには、検視に従事する警察官の能力に差異が生じないように継続して指導・教養を実施する必要がある。 ・件数的にも増加傾向にある検視業務に関し、検視官が全件臨場するのは困難な状況であり、各警察官の能力向上及び左記記載の携帯端末を使用しての遠隔視聴による検視の習熟を図る必要がある。	・各警察官の教養の機会をしっかりと設け、継続して指導、教養を実施する。 ・検視官による直接の現場臨場はもとより、携帯端末等を利用しての遠隔視聴による検視の充実のための技能習熟に努める。また、現在使用している携帯端末は、仕様が古く、映像の解析度が十分とはいえないことから、必要性の検討も含め、遠隔の検視に用いる携帯端末の整備に向けての取組を進める必要がある。
			検察	警察から変死体発見報告を受け、変死体の状態や発見状況等を踏まえ、迅速に代行検視の指揮が行えるようにしている。 夜間帯の変死体発見報告についても、在宅番体制を組むことで、迅速な指揮をできるようにしている。	警察からの変死報告を受け、代行検視の指揮を行うことから、今後も警察と協力して変死事案につき、犯罪死を見逃さないように努力していく必要がある。 とりわけ夜間帯の変死体発見報告については、他殺・自殺・自然死等のいずれであるかを判断すべく、現場の状況等を的確に情報共有する必要がある。	現在の体制を維持していく必要がある。
		検案医	医師会	警察医委員会(地区役員出席)を開催し、各種報告・検案業務の状況等について意見交換を実施。 法医学の研鑽のため、研修会の実施、県警本部主催の法医研修会への参加。 日本医師会主催の死体検案研修会(基礎・上級)死亡時画像診断(AI)研修会の開催周知・参加。 奈良県防災総合訓練における検視訓練に参加。 県警と協力・連携し、検案協力医師が不足している地区医師会への協力依頼。 地区医師会が主となり、警察と研修会等を実施し検案協力医師を増やすため調整。(輪番体制構築の地区医師会あり)	日常診療中の医師や研修受講済の医師が、24時間体制の検案業務への協力につなげることが必要。 現場検案医師と病院搬送後の検案医師の検案能力・業務の均一化が必要。	検案業務の安定実施のためには、各地域において一定数の検案協力医師の確保が必要。 また、検案業務は、特定の医師に偏ることなく平準化し、研修に参加した医師も含め検案業務に協力する状況を増やすことが必要。 地区医師会と所轄警察との連携体制の構築・強化し、円滑な検案業務に繋げることが必要。
				・奈良県歯科医師会と「警察協力歯科活動に関する協定に係る実施細目」を根拠に、歯科医師の派遣を求め身元確認を実施することとなっている。また、年1回の県の防災総合訓練時において、奈良県歯科医師会等の協力を求め、大規模災害時等における身元確認のための歯牙鑑定の実施を実施している。	・身元確認のため、歯科医師の派遣を求める事案が極めて少ない。	・引き続き、奈良県歯科医師会等と連携して、訓練の機会等を通じ、身元確認のための歯科鑑定の練度の習熟に努める。
		死亡時画像診断協力病院	警察	現在、死亡時画像診断に協力いただける病院は、民間4病院である。	異状死数の増加に伴い増加が見込まれる人的負担の軽減や、解剖を望まないご遺族の心情にも配慮するためにも、死亡時画像診断の実施に協力いただける病院との協力関係を強化・構築する必要がある。	引き続き、死亡時画像診断に協力いただいている病院との協力関係を強化すると共に、本協議会を通じて、新たに協力いただける病院との協力関係構築を考えたい。
			医師会	奈良県承諾解剖制度の実施。 警察が実施するAI検査について、会員医療機関への協力依頼。	死亡時画像を読影・診断可能な医師不足。	奈良県は、国の補助制度等を活用したAI実施施設の整備、また人材育成等を関係機関と連携し、早急に実施すべきである。
			病院協会	現在、死亡時画像診断に協力いただける病院は、民間4病院である。 【奈良県病院協会】現在のところ、病院協会として協力病院を増やすための特段の取り組みは行っていない。	異常死数の増加に伴い増加が見込まれる人的負担の軽減や、解剖を望まないご遺族の心情にも配慮するためにも、死亡時画像診断の実施に協力いただける病院との協力関係を強化・構築する必要がある。	引き続き、死亡時画像診断に協力いただいている病院との協力関係を強化すると共に、本協議会を通じて、新たに協力いただける病院との協力関係構築を考えたい。 【奈良県病院協会】死亡時画像診断協力病院を増やす必要があるのであれば、関係機関と連携・情報共有のうえ、病院協会としても会員病院に対して理解と協力を求めている。
		検査体制	大学(法医学)	特定の生化学検査項目について卓上の装置を購入し、精度を検証していく予定。	検査機器に乏しく、購入したとしても設置するスペースもない。解剖台が1台のみ。人員が増えてもこなせる解剖数は変わらない。	現在の校舎内ではどうしようもない。新キャンパスへの移転を希望。
			警察	事件性判断のためだけでなく、死因究明のため積極的に薬毒物検査を実施している。	引き続き、死因究明のため積極的な薬毒物検査を行う必要がある。	増加すると見込まれる検視取扱件数を見越して、今後必要とされる数の検査キットの確保に努める必要がある。
			医師会	検案時における検査の実施、および検体採取への協力。	巧妙な偽装事案を見逃さないため、また死因究明のための積極的な検査・検体採取の実施。	検査の実施、および検体採取への協力。
		身元確認の体制	警察	身元不明死体の身元判明につなげるため、DNA型記録について整理・保管・対照する仕組みを図っている。	身元不明死体の身元判明につなげるため、DNA型情報の整理・保管・対照する仕組みの高度化と、歯科所見情報の活用を図るため、歯科医師との連携強化が必要である。	今後も、身元確認に資するため、本協議会を通じて、奈良県歯科医師会等との連携強化を図りたいと考える。
			医師会	身元確認に必要な環境調査等への協力。		身元確認に必要な事項等(環境調査含む)への協力。
	効果面	犯罪の取締り、遺族に対する説明の充実	大学(法医学)	遺族説明は、警察から行ってもらっている。検視官室調査官らにはできる限りの説明は行っている。	死因が判明するまでに時間がかかることがあり、その時間を短縮することが課題。	人員、設備的に今のスピードでこなすのが限界。
			警察	遺族説明については、検視官若しくは警察署責任者が実施し、遺族等への適切かつ丁寧な説明に努めている。	遺族等への心情への配慮。	引き続き、適切な遺族説明に努める。
			検察	検視、解剖の場面に限らず、被害者遺族に寄り添い、丁寧に説明し、気持ちに伝えられるように努めている。	捜査や公判に影響することが懸念される場合や、被疑者・被告人の前科等のプライバシー性の強い事情など、全情報を教示することは困難である。	個別事案ごとに、被害者遺族の心情に寄り添うことができるように柔軟な対応が可能か検討する必要がある。
			医師会	警察と検案医師が連携した対応		
		大規模災害時における身元確認	大学(法医学)	特段の取り組みはしていない	県での大規模災害時の訓練に呼んでもらっていない。	訓練に参加したい。
			警察	奈良県医師会・奈良県歯科医師会等と協定等を結んでいる。	左記記載の協定等に基づいて実施することとなるが、具体的な要領等に関しては十分な準備が出来ているとは言いがたく、協力をいただける検視場所・遺体安置場所等の確保等についても課題がある。	本協議会を通じて体制構築を図りたいと考える。
			医師会	県警と本会において、大規模事故災害発生時における検案業務の協定締結。	大規模事故災害時に協力可能な実施体制の構築。	奈良県における具体的な実施体制の構築および訓練が必要。